

地域づくり・人口減少対策特別委員会 調査報告書

今後の人口減少が避けられない中、時代の変化に対応した共助の仕組みづくりにより、暮らしやすい持続可能なまちづくりを推進するとともに、雇用の受け皿確保による地元定着に寄与するため、地域コミュニティの活性化に向けた地域の現状・課題の把握や行政サテライト機能再編成の検証を行うとともに、企業誘致を中心とした雇用対策の現状と課題について把握し、どのような社会の変化にも対応できる地域づくりと人口減少対策のための諸方策について、調査検討を行った。

以下、調査の過程で出された主な意見、要望を付して、本委員会のまとめとする。

1 人口減少に伴う地域の現状について

(1) 人口減少の現状と課題

平成30年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、長崎市の人口は、平成27年の約43万人から30年後の平成57年には約31万1,000人になると推計されており、特に生産年齢人口が著しく減少すると見込まれている。

自然動態では、平成28年の長崎市の合計特殊出生率は、1.48となっており、国の数値を上回っているが、出生数は約3,150人と長崎市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョンに掲げる目標に対して約150人少ない状況であり、今後、高齢化の人口構造により死亡数が増加傾向にある中で、出生数をどのように増やしていくかが課題となっている。

社会動態では、昭和42年から転出が転入を上回る転出超過が続いており、特に大学進学や就職、結婚などの時期にあたる10代後半から20代後半の若者の流出が顕著である。転出超過の主な要因である若者の転出超過に歯どめをかけるため、どのようにして若者の地元就職・定着を進めていくかが課題である。

また、長崎市の平成12年から平成29年までの地区別人口の推移を比べると、全体として約4万5,000人の減少、増減率では90.5%となっており、東長崎地区、小櫛地区、三重地区においては、大型団地造成等の影響により人口は増加しているが、過疎地域である外海地区、伊王島地区、高島地区、野母崎地区では大きく減少している。

これらの課題を解決するため、長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「結婚や出産を望む市民の希望実現につながる環境をつくる」という視点のもと、「安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つまちをつくる」という基本目標を定めて事業に取り組んでおり、平成30年度においては、子ども医療費の助成を中学生の通院までに拡大、発達障害支援に特化した子育て支援センターの開設、子育て応援情報サイト「イーカオ」のリニューアル、経済的理由により就学困難な世帯を対象とした、高校入学準備の負担軽減のための入学給付金制度の創設、市立小・中学生の通学費の助成対象の拡大など子育てしやすい環境に着手し、さらに「ながさきで婚活」応援事業の拡大として、婚活交流会などに取り組んでいる。また、「若者が長崎に定着できる環境をつくる」という視点のもと、「経済を強くし、雇用をつくる」という基本目標を定めて、地元企業の情報（魅力）発信力の促進・強化や採用力向上のための支援や、長崎県と連携したさ

らなる企業誘致に取り組むほか、「新しいひとの流れをつくる」という基本目標に向け、県と21市町が協働運営するながさき移住サポートセンターでの移住・定住促進や移住相談会の充実、子育て負担軽減のための三世代同居・近居を目的とする住まいづくり支援や、空き家バンクの登録促進などに取り組んでいる。

(2) 自治会の現状と課題

全国的に人口減少が進む中、少子・高齢化、核家族化、一人世帯の増加など家族構成の変化により、ライフスタイルや価値観も多様化し、人と人とのつながりが希薄化している。平成29年度に実施した市民意識調査によると、地域活動や市民活動に「積極的に参加したい」「出来る範囲の協力はしたい」との回答が8割を超え、意識の高さが伺える結果となっているものの、自治会においては、加入世帯数の減少、加入率の低下、会員の高齢化、役員の担い手不足、地域活動への参加者の減少などにより、活動が停滞している自治会もある。自治会未加入の理由としては、「自治会の必要性を感じない」「役員や活動への負担感」「高齢者世帯であること」などが挙げられており、未加入世帯が増えることにより、地域コミュニティの希薄化が進み、高齢者や子どもの地域での見守りや、地域の祭り・伝統行事の継承といった活動が難しくなるとともに、役員の担い手不足や、会員数の減少に伴う会費収入の減などにより、自治会運営がさらに厳しいものになることが予想される。

一方で、近年、全国的に大規模災害が発生している中、住民同士の支え合いの必要性・重要性が再認識されており、長崎市においても、さまざまな団体を通して自治会加入の協力を依頼するとともに、広報ながさきや市ホームページ等の広報媒体を使用しての加入啓発や活動紹介、加入促進月間の設定や自治会掲示板へのポスター掲示などを実施し、自治会加入の必要性などを積極的に市民にPRし、加入促進に努めている。

以上、人口減少に伴う地域の現状について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 人口減少対策や経済活性化は、長崎市全体にかかわる問題であることを認識し、全庁的に意識を持ち、さまざまな対策を考えてほしい。また、おおむね3年ごとに視点を変えた対策を考えてほしい。
- 子育てにお金がかからない環境を実現してほしい。
- 自治会加入の取り組みについては、自治会によく話を聞いた上で、困っていることに対する支援を行ってほしい。また、未加入者の加入促進についてもしっかり取り組んでほしい。

2 地域コミュニティのしくみづくりについて

(1) 背景・目指す地域の姿

ひとり暮らしや高齢者世帯の増加など社会状況が変化している中、それぞれの地域が

暮らしやすいまちであり続けるためには地域の力が重要であり、地域課題を地域の住民で解決できるしくみづくりが必要である。そのため、長崎市では、自治会をはじめそれぞれの地域で活動している事業者やNPO、学校などのさまざまな団体が連携し、相互に協力・補完し合う仕組みとして、地域コミュニティ連絡協議会の設立を進めている。

(2) 地域コミュニティ連絡協議会

ア 組織の概要

地域コミュニティ連絡協議会の認定には、①おおむね現行の小学校区、またはおおむね連合自治会の区域を活動範囲とすること、②当該地区を代表する組織で、さまざまな地域課題に対応できること、③構成団体については、活動範囲内の自治会の8割以上が加入していること、④連合自治会、青少年育成協議会など、相当数の地域の団体等が加入していること、⑤まちづくりの目標、活動の内容を定めたまちづくり計画を策定していることを要件と考えている。

なお、地域コミュニティ連絡協議会の設立までの流れとしては、地域の中心となるメンバーによる幹事会、地域の各種団体や事業者、学校などの代表者で構成される準備委員会を立ち上げ、子どもから高齢者までの幅広い世代やさまざまな団体・事業者などの参加によるワークショップ等の話し合いの場を開催し、みんなでまちの将来を考え、課題の共有や、解決策を考えるという過程を経ることとしている。

また、地域コミュニティ連絡協議会設立後の組織体制は、部会ごとに分かれて活動する部会型や活動ごとに担当者を決めるネットワーク型などがあるが、各地域での話し合いにより、それぞれが実行しやすい体制を決定することとしている。

イ 地域説明会等の開催状況

平成28年から平成29年にかけて、地域コミュニティのしくみづくりについて、市長による地域説明・意見交換会を28回開催し、延べ1,971人が参加した。また、地域コミュニティ推進室による小学校区ごとの地域説明・意見交換会は、延べ126回を開催し、3,428人が参加した。このほか、地域コミュニティ連絡協議会の設立に向けた準備委員会やまちづくり計画策定のワークショップ、地域コミュニティ連絡協議会設立までの話し合いの場を各地域で209回開催している。

ウ 運営に対する市の支援

地域コミュニティ連絡協議会の設立・運営については、人、拠点、資金の3つの視点で支援を行っている。

人に関する支援では、職員が地域の話し合いに参加し、まちづくり計画の策定支援を行うほか、設立後の活動・会計・諸手続きなどの運営支援や講座の開催等を通じたリーダーの発掘・育成を支援する。また、職員研修等により、まちづくりを支援する職員の資質向上に取り組んでいる。

拠点に関する支援では、必要に応じてふれあいセンター等の公共施設の活用につい

て相談に応じている。

資金に関する支援では、交付金による財政的な支援を行うこととしている。交付対象経費は、事業の実施に係る事業費と協議会の運営に係る運営費としているが、課題解決のための活動に対する支援という目的から、運営費の額は交付金の上限額の3分の1以内の額としている。対象事業は、地域コミュニティ連絡協議会が主催となり、まちづくり計画に基づく自主的、自立的な地域課題の解決に向けた活動としている。交付金額は、1協議会ごとに50万円の基礎割と各協議会の活動範囲の人口1人当たり400円の人口加算割との合計額としている。

(3) モデル事業の実施

ア 事業の概要

モデル地区では、平成28年、29年において、半年から1年をかけて、各地区の平均で20回以上の話し合いを重ね、まちづくり計画の策定や、地域コミュニティ連絡協議会の設立に向けた準備を進めている。モデル地区には、平成30年度当初から事業実施が可能な式見、南長崎、土井首、深堀、茂木、横尾の6地区を選定し、協議会による地域運営の支援、活動を行う上での課題や市の支援のあり方について検証を行った。これらの検証期間については、平成28年度からの地域での話し合いの期間も含めて、平成30年10月までとしている。

なお、モデル地区には、他地区から話を聞きたいなどの要望があった場合の事例紹介の対応や、地域での取り組みを発表して意見交換を行う「わがまちみらい情報交換会」での発表も行ってもらおう予定としている。

イ モデル地区の主な取り組み

(ア) 式見地区

式見地区コミュニティ連絡協議会では部会型をとっており、主な取り組みとしては、高齢者の生きがいづくりと住民間の絆を深めるため、包丁研ぎを特技とする高齢者が、包丁・鎌研ぎ会を実施する「包丁研ぎサービス事業」や公共交通機関が不便な地域の高齢者の外出の機会をふやすため、ボランティアによる自家用車等での送迎支援を行う「はつらつ送迎サービス事業」などを行うこととしている。

(イ) 南長崎地区

ダイヤモンドまちづくり連絡協議会では部会型をとっており、主な取り組みとしては、災害に対する日常の備えのあり方を学ぶための専門家による防災講演会や、住民の防犯意識を高めるための警察と連携した防犯パレードを実施することとしている。

(ウ) 土井首地区

土井首地区コミュニティ協議会では部会型をとっており、主な取り組みとしては、健康への関心やがん検診率の低さなどの課題に対して、健康意識を高めるための地域

住民と地域に居住する医師との座談会の実施や子ども会議の開催を通して、どのくび祭に係るアイデアや、今後の事業展開のために各部会が実施する事業などに対して、子どもたちが自由に意見を言える場を提供することとしている。

(エ) 深堀地区

深堀地区コミュニティ協議会ではネットワーク型をとっており、主な取り組みとしては、町内外の人々に深堀のよさを理解してもらい、地域の活性化を図るため、地域の人たちが持ち寄ったひな飾りを、深堀の歴史を紹介している資料館などに展示する「深堀城下ひなまつり」の開催や地域の子どものコミュニケーション能力を育成するため、地元大学生と夏休みの課題に取り組み、地域の歴史を学ぶ場として、夏休み寺子屋活動を実施することとしている。

(オ) 茂木地区

茂木コミュニティ連絡協議会では部会型をとっており、主な取り組みとしては、地域住民と企業、地域外の多くの方々を呼び込み、地域の経済の活性化につなげるため、夏祭りを開催するとともに、高齢者の健康増進を図るため、運動教室などを行う「みんなでわいわい健康づくり事業」を実施することとしている。

(カ) 横尾地区

横尾小学校区コミュニティ連絡協議会では部会型をとっており、主な取り組みとしては、子育てで学び・語り・交流プロジェクトとして、子育て中のお父さん、お母さんが、日ごろの悩みを解消するための場・研修会などの開催や、通学路や住宅地などで目撃されているイノシシ対策として、遭遇した場合の対応の研修、ワイヤーメッシュの設置などを実施することとしている。

ウ 検証結果

モデル地区においては、各地区ともにたくさんの住民が何度も話し合いに参加する中で、当事者意識の醸成や、新たな担い手の発掘につながったとの声があっている。

検証の中で出された意見・課題としては、まちづくり計画の策定段階で、会議の回数の増加による負担はかかっているが、まちづくりに対する住民等の機運が高まった、団体や住民が知り合う機会が生まれ、また若手の参画があったという意見や、協議会の設立の段階では、地域の中核となる自治会が構成団体となることで、地区内のさまざまな主体にかかわってもらうことにつながった、部会制は役割分担ができるなどの利点はあるが、ほかの部会の動きが見えにくいなどの課題があるため、組織内の情報共有化に取り組む必要がある、事業の優先度や重要度など地域の実情に合わせた事業の整理ができた、さまざまな主体が参画することで今まで取り組めなかった新たな事業の実施や、既存事業の拡充をすることができたなどの意見があった。

これらを踏まえた検証結果としては、地域におけるまちづくりを推進していくために

は、自治会を中核とした多くの地区内の団体で構成される協議会が必要であること、協議会の区域は顔の見える関係が構築でき、徒歩圏内である生活圏域としておおむね小学校の通学区域、または連合自治会の区域が適当であること、さまざまな視点での地区課題の把握や解決のための施策を実施するために、自治会を初め、できる限り幅広い世代や多様な主体の参画が必要であり、地域におけるまちづくりを推進するために、地区の将来像を見据えたまちづくり計画を策定する必要があることがわかった。また、協議会に対する市の支援の必要性として、話し合いの場の企画や運営においては、幅広い世代、多様な主体が参画し、発言できる場づくりが必要であること、協議会の運営や事業立案及び実施には、担い手等の存在が重要なため、人材育成の場や機会を提供することが必要であることや、協議会の活動及び運営を行う上で必要な情報発信や取り組みを行うための拠点として、市の公共施設などの活用など、拠点に関する相談に対応する必要があること、協議会がまちづくり計画に基づく事業を実施するためには、財政上の支援が必要なことが挙げられている。

(4) モデル地区以外の地区の進捗状況

平成30年6月現在においては、大園、香焼、戸町、西北、福田、北陽の6地区が、平成30年度中の協議会設立を目指し、設立準備委員会を設立し、話し合いが開催されている。また、川平、城山、高尾、西城山、晴海台、野母崎樺島、野母の7地区については、準備委員会の設立が見込まれており、現在、準備委員会の設立に向けた具体的な協議を行っている。

そのほか、準備委員会の設立に向けて検討している地区が24地区、準備委員会の設立に向けた検討に至っていない地区が32地区ある。これらの地域については、モデル地区が取り組みなどを発表するわがまちみらい情報交換会や、出前講座、先進地への視察の参加により、仕組みの必要性について理解を深めてもらい、協議会の設立に向けて取り組んでもらえるよう支援を行っていくこととしている。

(5) 今後の取り組み

現在の地域コミュニティ連絡協議会設立に向けた進捗状況は、地域によってさまざまではあるが、各地区ともに検討段階ごとに課題を抽出し、対応していく必要がある。

具体的には、地域での話し合いを始める前の段階として、多くの地域の団体や住民の理解を深めるため、地域コミュニティ連絡協議会設立の目的や効果について、さらに詳細な説明が必要である。また、連合自治会への未加入自治会が多い地区などでは、まず話し合いの場づくりから行う必要があると、その対応策として、仕組みについての理解を深めてもらうため、取り組みを進めている地区の具体的な紹介や、先進地視察の実施、さまざまな地域の団体や住民に対するより幅広い範囲での説明会の開催、連合自治会との連携による各種団体への呼びかけや話し合いの場の開催支援を行うこととしている。

また、地域での話し合いを始めた段階においては、複数回の協議が必要であり、それに参加してもらうための人的な負担や、話し合いの場の開催による会議費用や通信費な

ど資金面での負担、話し合いの場の案内チラシや、報告書の作成などのノウハウ不足、協議会の組織構成や具体的な事業、まちづくり計画などについて、より詳細な検討材料が必要であるなどの課題があり、その対応策としては、会議の回数を減らすことは難しいため、会議プログラムの提供や進行など、話し合いの場の開催の支援や協議会設立に向けた準備経費についての補助金等の制度化、案内チラシや報告書のひな形の提供や議事録の作成指導など、具体的な支援を行うとともに、モデル地区や他都市の具体的な事例の詳細な資料の提供や、先進地視察などを実施し、そこで意見交換の場を設けていくなどの対策を進めることとしている。

なお、まちづくり計画の実施に向けた段階として、計画の企画・実施のためには、まちづくりの新たな担い手が必要であり、地域のまちづくりに市の職員がもっと深くかかわってほしいという強い意見、要望もあるため、多くの団体や住民が参画する話し合いの場の開催などを通して、新たな人材の発掘につなげるとともに、地域のリーダーを対象とした研修会など、人材の育成の支援を行うことや総合事務所や地域センターに地域のまちづくりを支援する担当職員を配置し、地区ごとにチームとなり地域とかがかわることで顔が見える環境をつくり、地域との連携がさらに深まるような取り組みを進めることとしている。

以上、地域コミュニティのしくみづくりについて、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 地域コミュニティ連絡協議会を設立しなければ、交付金を出さないということではなく、一定の条件を満たせば、どのような団体に対しても交付できるという制度設計とすべきである。
- 各地区への説明が不十分なまま短期間で地域コミュニティ連絡協議会を設置すれば、地域のコミュニティ自体がばらばらになる危険性を抱えていることを認識し、きちんと検討した上で実施してほしい。
- 交付金の手続きについては、複雑にならないように検討してほしい。

3 地域づくりを支援するための市の組織について

(1) 行政サテライト機能再編成の概要と取り組み

長崎市では、地域コミュニティと連携しながら、住民が住みなれた地域をこれからも暮らしやすくするため、「近くで用事が済む」「困り事を早く解決する」「地域の特性に合った対応をする」という3つの視点で、平成29年10月1日から市役所の組織を大きく再編成している。具体的には、支所と行政センターを全て地域センターとしたこと、中央地域センターを新設し、各種手続・相談の窓口をワンフロア化したこと、総合事務所を新たに4カ所設置したこと、地域のまちづくり支援を総合事務所及び地域センターの業務として明確にし、これを行う体制を整えたことである。これにより、20カ所の地域センターが地域のまちづくり活動の相談窓口、証明書の発行、届け出・各種申請の受

け付けを受け持つ市民の身近な窓口となっている。また、4カ所の総合事務所が、職員が現場に出向く拠点という位置づけで、地域センターと連携して地域のまちづくり活動を支援し、土木や保健、生活保護のケースワークといった地域の生活に身近な業務を行うために、土木技術員や保健師、生活保護のケースワーカーをチームで配置して、予算や一定の決定権を持たせており、行政サービスの維持と効率性の整合をとった長崎スタイルでの取り組みを行っている。

この行政サテライト機能再編成は、「市民や地域の代表者が、手続きやまちづくりの相談を近くで済ますことができるようにする」、「職員が地域に出て、地域の課題に即した対応を迅速にできるようにする」ことを目的としており、平成30年度は、市民アンケート等をもとに所期の効果が出ているかどうかを検証し、よりよい仕組みに改善すること、広報紙、出前講座等により周知を行うことに取り組んでいる。

(2) 再編成後の課題と改善の状況

この行政サテライト機能再編成は、大きな混乱なくスタートでき、全体的には所期の目的どおり機能していると考えているが、仕事のやり方も含めた大きな改編であったため、市民や現場の意見を聞きながら、課題の抽出と改善に取り組んでいる。

行政サテライト機能再編成後に各所属が把握した市民からの声や現場の声を聞き、その内容を全庁で共有することで業務の改善に努めている。

分類ごとに見ると、支所と行政センターの全てを地域センターとしたことに関する意見では、再編成での名称変更により、地域センターの名称がふれあいセンターや地域包括支援センターと紛らわしい、地域センターでできる手続きがわかりにくいという意見があった。そこで、地域センターの名称が浸透するようにポスターを作成し、市の公の施設や医療機関の合計約680カ所に掲示するとともに、地域センターでできる手続きがわかるように、広報ながさきの折り込みや生活便利ブックの内容を変更するなど、見直しを行っている。今後も、地域センターでできる手続き等がさらに市民にわかりやすくなるように、引き続き、周知やホームページ掲載内容の見直しを行っていく予定となっている。また、市民からできる手続きがふえて便利になったという声がある一方、現場からは、マニュアルの整備や研修の継続を望む声があり、対応していくこととしている。

中央地域センターを新設し、手続・相談の窓口をワンフロア化したことに関する意見では、本館と別館をあちこち行かずに済むという声がある一方、窓口が多く、どこの窓口に行けばよいかわからないという意見や、介護関係の事業者からは、手続きの種類によって窓口の場所が異なり、不便であるという意見も寄せられている。これに対し、フロアマネジャーの積極的な声かけや、介護事業者の窓口を別館1階に配置するなどの改善を行っている。また、建物の構造上、各窓口を見渡しづらいといった問題があるが、現庁舎においては、誘導サインを見直すなど、できる限りの対応を行っていく。

総合事務所を新たに4カ所設置したことに関する意見では、東総合事務所の分散配置の状況については1カ所の配置が望ましいという意見や新たに各総合事務所へ土木技術員、保健師、生活保護のケースワーカーをチームで配置したことについては、中央以

外の総合事務所が中央に比べて人数が少なく、災害復旧などで時期的に業務が集中すると、迅速な業務処理が難しいとの意見があった。そこで、東総合事務所の分散配置については、市有施設の活用や民間施設の可能性も含め、状況を見ながら検討し、その解消を図るとともに、時期的な業務の集中については、中央総合事務所が工事の設計業務を支援するなど、弾力的な対応を行うことで、過度の負担がないように努めることとしている。なお、総合事務所に所長を置き、予算や仕事の決定権を持つことについては、今後さらに状況を把握して反映させていく必要がある。

地域のまちづくり支援を業務として明確にし、これを行う体制を整えたことに関する意見では、地域の祭り等のイベントにおいて、これまでどおり協力があって助かっているという意見がある一方で、自治振興課と中央地域センターのまちづくり支援担当職員のどちらかに相談に行けばよいかわからないといった意見もあり、今後は、まちづくり支援担当職員を含め総合事務所の職員がさらに地域とかわることで、周知し、地域との連携を深めていくこととしている。

(3) 各総合事務所の現状とまちづくり支援の具体的な取り組み

行政サテライト機能再編成により地域の課題解決力を高めるという目的で、困りごとの相談受け付け、地域の団体との関係づくりや情報発信、魅力の掘り起こしを行うため、①地域の特性に合った課題の解決、②地域が行うまちづくり活動、③地域コミュニティ推進室が行っている地域コミュニティのしくみづくりについて、総合事務所及び地域センターに配置しているまちづくり支援担当職員が所内及び各部局の職員と連携して支援を行っている。なお、本庁他部局は、制度設計などの政策・企画を進める役割を、総合事務所は、地域の事情や声を的確につなぐなど、業務の役割分担、明確化を図っている。

また、各地域は、地域センターごとに地形、面積など外形的な状況や歴史などが異なるため、それぞれの地区で多様な課題を抱えている。総合事務所管内の共通の課題としては、斜面地の空き家や土砂災害、移動手段の確保といった地形にかかわる課題や、まちづくりを支える担い手の高齢化や固定化、地域のつながりの希薄化、新興住宅地と旧来地区との連携といった活動にかかわる課題などがある。なお、まちづくり支援の具体的な取り組みとしては、総合事務所と地域センターに配置している「まちづくり支援担当職員」が地域の会合への参加、地域の団体や住民との顔の見える関係づくり、地域の行事等の情報収集や、広報誌やSNSを活用した情報発信を行っている。また、地域の困りごとの相談についても、まちづくり支援担当職員が現場に出向き、相談の内容によって、所内や関係部局の担当課に的確につなぎ、担当部局と連携して解決に当たっている。その他に、相談対応データベースを活用した相談の進捗管理、地区担当職員名簿や道路異常箇所通報システムの活用など、地域の課題に迅速に対応するための取り組みや地域団体（人材）の紹介やさまざまな分野の相談についての市の施策や補助金の紹介、ささえあいマップの作成支援を積極的に進めている。なお、まちづくり支援に係る組織体制については、地域と顔の見える関係性を作るため、職務にしっかりと取り組むとい

う配置の趣旨から、平成30年11月から全ての総合事務所、地域センターに専任職員を配置するといった運用に改めている。

ア 中央総合事務所

中央総合事務所管内の人口は、市全体の7割を占める29万9,817人であり、各地域センターの高齢化率を長崎市全体の高齢化率31.1%と比較すると、小榑及び西浦上の地域センターを除き、これを上回っており、特に茂木地域センター区域が37.7%、式見地域センター区域が44.7%と高くなっている。

中央総合事務所では、各総合事務所共通の課題に加え、行政サテライト機能再編成前に支所が設置されていなかった中央地域センターにおける、地域住民との関係づくりが課題として挙げられる。

このような中、地域の行事や各種情報を広く周知するため、各地域センターにおいて、広報誌を定期的に発行し、自治会回覧することとした。また、高齢者サロンの運営やボランティア清掃活動の支援など、地域が主体的に行う活動について、地域とともに考え活動を支えている。あわせて、地域ささえあい体制の一環として、避難行動要支援者の安否確認や支援活動を行うための「ささえあいマップ」の作成支援を行っている。そのほか、地域コミュニティのしくみづくりの取り組みとして、所内で準備委員会を立ち上げた西城山、戸町、西町、西北、大園、北陽及び福田の7地区の組織設立の支援や、既に協議会が設立されている式見、南長崎、茂木、横尾のモデル地区4地区の協議会活動の支援などについても、地域コミュニティ推進室と連携して行っている。

イ 東総合事務所

管内の人口は4万6,270人で、管内の高齢化率が24.7%と長崎市全体の31.1%を下回っており、市内では比較的若い世代の割合が多い地区ではあるが、地域センター別に見ると、東長崎地区が22.9%に対し、日見地区では33.5%と日見地区の高齢化が進んでいる状況にある。

東総合事務所管内では、各総合事務所の共通の課題に加え、日見地区では、公営住宅などの集合住宅が多い地区において、地域コミュニティの希薄化の傾向が顕著であり、東長崎地区では役員の短期間での交代による行事等の活動や団体の円滑な運営に苦慮している地区もあるという実情がある。

このようななか、各総合事務所できり組んでるまちづくり支援のほか、社会福祉協議会などの関係団体との連携や、東部地区の子育て支援の情報をまとめた冊子の作成などにも取り組んでおり、今後とも地域団体の会議や行事に積極的に参加し、地域活動情報の収集発信や団体との交流を深めることで、活動状況を理解しながら担い手の発掘を行うなど、地域の課題解決に向けた支援を行っていく。また、地域コミュニティのしくみづくりについては、地域住民の理解を深め、地域の実情を考慮したしくみづくりを進められるよう支援していく。

ウ 南総合事務所

管内の人口は4万1,297人で、高齢化率が長崎市全体の31.1%を大きく上回る36.8%となっているほか、行政サテライト機能再編成後の人口動態についても、長崎市全体が1.2%減に対して約2倍の2.6%減であり、地域を支える力が弱まっている状況にある。

管内の各地区では、いずれも自治会の加入率は高く、地域の行事等も活発に行われているが、各総合事務所の共通の課題を解決するため、南総合事務所管内の各地域では、地域コミュニティ支援事業と連動した形で、いち早く地域がつながる活動を行っており、平成30年度は土井首・深堀の2地区で地域コミュニティ連絡協議会を立ち上げ、モデル地区として事業を実施している。また、香焼・野母崎樺島・蚊焼・晴海台の4地区で準備委員会を設立し、その他の地域も設立に向けて前向きに取り組んでいる。

このような中、南総合事務所管内では、地域の活動に寄り添い、地域ごとの個性を生かしたまちづくりの支援に取り組んでおり、具体的な内容としては、医療や介護、福祉等の社会資源が少ない南部地域において、専門職及び地域住民の連携を強めるための取り組みや、地域の持つ課題と方向性を認識し、組織づくりやまちづくり計画の策定など地域コミュニティ連絡協議会の立ち上げの支援、既に地域コミュニティ連絡協議会が活動している地域が実施する事業への協力や助言等を行っており、その活動を将来にわたって継続できるよう支援することとしている。

エ 北総合事務所

管内の人口は3万5,768人で、高齢化率は29.1%だが、外海地域センター区域が50.2%、琴海地域センター区域が34.0%といずれも長崎市全体の数値を上回っている。また、三重地域センター区域は、新興住宅地に若い世代が居住しており、高齢化率は22.3%と低くなっている。

管内では、各総合事務所の共通の課題に加え、地域の環境維持や災害発生への不安なども課題となっている。

これらに対する対応策として、地域の声を把握し、地域と協議・活動しながら、各団体や地域が将来にわたって継続的に活動できるようなまちの仕組みづくり、人材育成に向けての支援や、地域の自助共助機能を高めるための防災マップやささえあいマップづくりなど、防災意識を高める取り組みを進めることとしている。

また、北総合事務所では、高齢者サロンの開設支援とあわせ、高齢者サロンから要望があった場合に健康運動教室等の開催に係るボランティア講師の紹介や地域福祉課の保健師が実際にサロンへ出向き健康指導を行うなどの支援を行っている。さらに、さまざまな関係機関と連携し、子育て家庭と地域をつなぐ場として、交流や相談、情報提供の場所づくりのイベント、子育て応援広場の開催を行うほか、子育て応援サポーターの育成やボランティア活動の支援を行うなど子育て家庭への支援に取り組んでいる。

オ まちづくりに関する相談対応状況

中央総合事務所管内で受け付けたまちづくりに関する相談件数は、平成29年10月から平成30年3月末で325件となっており、そのうち87.1%の283件が完結している。相談内容については、相談件数の50.5%に当たる164件が道路に関する相談で、全体の半数を占めている。そのほかの内容としては、公園、ごみ等、地域の住民の生活に直結する相談案件が多くなっており、所内や本庁の担当課に確実につなぎ、連携し、案件の完結までを確認している。なお、平成30年4月から7月までの相談件数は、335件となっており、前年度の6カ月間よりも多くの相談を受け付けている。完結率は70.1%であり、地域の課題解決に向けて、関係課と連携し、より多くの案件が完結につながるよう取り組んでいくこととしている。

また、東、南、北総合事務所管内で受け付けたまちづくりに関する相談件数は、平成29年10月から平成30年3月末までで、東87件、南377件、北127件となっている。また、平成30年度は7月末までで東53件、南349件、北195件となっており、完結率はすべて90%を超えている。相談内容については、3総合事務所とも、道路・公園に関する相談が多くなってきているが、南総合事務所管内では、市営住宅の管理方法が異なるため、市営住宅に関する相談が特に多い傾向にある。そのほか自治会制度や保険加入手続などに関する事、県管理の港湾施設、漁港施設などに関する相談、防災行政無線や老朽住宅の修繕、高齢者施設に関する相談、公民館講座に関する相談などもあっており、今後とも地域の相談については、速やかに対応することで地域との信頼関係を深めることとしている。

以上、地域づくりを支援するための市の組織について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 行政サテライト機能再編成後の体制は、より市民が利用しやすくなるような体制を整え、その周知に取り組んでほしい。
- 地域センターに防災の拠点としての位置づけが必要と考えるため、今後さらなる取り組みをお願いしたい。また、災害時の対応として、地域の意識づくりを早急に取り組んでほしい。
- 本庁、総合事務所、地域センター間の情報共有をしっかりと行い、市民の相談業務においてもスムーズに進行できるような体制づくりに取り組んでほしい。
- 道路の修繕等に係る自治会要望については、完結率が向上するようにしっかりと取り組んでほしい。

4 合併地区の地域振興対策費の現状と今後のあり方について

長崎市では、平成17年、18年に合併した7地区に対し、地区の魅力の発信及び交流人口の拡大に寄与し、活性化を図ることを目的とし、地域活性化事業費負担金を支出しており、伊王島フェスタやのもぎき水仙まつりなどのさまざまなイベントを行っている。また、

地域住民の親睦を目的に、地域コミュニティ支援事業費として、住民が主体となって実施するイベント等に対する補助を行っており、まちづくりのための祭り、スポーツ・レクリエーション、文化活動等を支援している。

この財源については、合併町から引き継いだ地域振興基金を充当していたが、その基金は平成 30 年度で使い切る見込みであるため、今後、現在実施しているイベント等を現状と同様に実施できなくなる。そこで、過疎地域である伊王島地区、高島地区、野母崎地区及び外海地区における交流人口の拡大に資する事業については、過疎対策事業債及び過疎地域活性化基金を活用し、引き続き実施する。また、上記の事業以外の事業に対する補助金は、合併町から引き継いだ地域振興基金を使い切ることから、廃止する必要があるが、現行の市町村建設計画の計画期間なども考慮して、平成 32 年度までは経過措置期間として実施し、その後は、現在取り組んでいる地域コミュニティ連絡協議会の地域コミュニティ推進交付金を活用して実施するか、廃止するかを各地区で検討してもらうこととしている。

また、それぞれの総合事務所管内の活性化や一体感の醸成などを目的として、総合事務所管内の地域活性化事業を平成 31 年度から新たに実施することとしている。事業費については、各総合事務所に 500 万円程度を想定しており、事業内容については、現在、各総合事務所において地域のまちづくりをどう進めていくべきかという観点から、地域の方と相談しながら検討している。想定される事業としては、住民の連帯感の醸成、まちづくり、地域資源 PR、交流人口の拡大のための大規模なイベントのほか、人材育成、人づくりのための事業、総合事務所管内の特性に応じた課題解決のための事業なども想定している。なお、小学校区ごとの行事への配分はしないこととなっている。

以上、合併地区の地域振興対策費の現状と今後のあり方について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 合併町から引き継いだ地域振興基金で実施している祭り等については、現在と同様に実施できるよう、市の支援を行ってほしい。
- 各種補助金の事業のすみ分けや所管のすみ分け、責任分担をしっかりと決めた上で、事業を進めてほしい。
- 総合事務所の地域活性化事業については、庁内でも十分協議し、同じ情報の共有・認識を図って事業を進めるべきである。また、今後の進め方についても、地域に混乱を招かないよう、計画的に進めてほしい。なお、事業の実施に当たっては、地域の意見を十分聞いた上で進めるとともに、各総合事務所においては、どのような事業を実施するかを、早期に明確化してほしい。

5 雇用の確保による人口減少対策について

(1) 若年者の雇用促進

平成29年度の雇用・人口減少対策特別委員会での調査や、平成30年度に実施した市内

の高校・大学への調査の結果、学生や保護者に対する地元企業の情報発信不足、初任給を含めた給与や福利厚生など雇用条件の見劣りや地元企業における採用活動に関する知識・経験不足から生じる採用活動の積極性・採用スキル不足が課題となっている。この課題を解決するため、学生と保護者一人ひとりに地元企業の情報や長崎で暮らす魅力の発信及び地元企業による採用活動促進として、県外企業と比べ見劣りする採用活動に対する積極性と採用力の向上について、啓発・支援する取り組みを進めている。

平成30年度新たに実施した事業として、長崎の地元企業及び長崎で暮らす魅力の情報発信を強化するため、市内出版社と共同して「NAGASAKI WORK STYLE」を発刊した。これは、企業の概要や初任給、福利厚生などの基本情報だけでなく、若手職員にスポットを当て、学生が将来の社会人生活をイメージできるような仕事のやりがいや入社を志望した理由、休日の過ごし方などを掲載しており、市内高校・大学や福岡都市圏の大学等への配布のほか、書店での個人購入を合わせて、平成30年10月末時点で、約2,200冊を販売しており、掲載企業からも、採用活動の際に活用できるということで好評を得ている。また、保護者を対象とした、地元就職促進セミナーを開催し、132名の参加があった。

さらに、平成30年度は、福岡都市圏でのU I J ターンの促進を強化しており、その一環として、福岡での企業研究会を実施した。市内の事業所20社と県庁・市役所が出席し、学生の参加者数は40名と少なかったものの、多くの参加者が熱心に意見交換を行った。実施後のアンケートでは、インターネットを通じた情報発信や、合同企業説明会等、企業と接する場が不足しているという意見が多くあった。また、採用活動支援として、県外開催の面談会等に参加する経費の支援や、企業が採用活動を行う際に有効な手法等に関する講習を行う「採用力アップセミナー」も開催した。併せて、その実践を促すため、ホームページの制作・改修やインターンシップ受け入れに係る旅費など、地元企業の採用活動・魅力向上に係る経費の支援を行っており、平成30年10月末時点で、7社に112万円を支援している。

今後は、ホームページによる企業の情報発信不足や、就職に関する情報収集方法に対する保護者の認知不足、県外企業等との採用力の差についての企業の認識不足、インターンシップをはじめとする各企業が取り組む採用活動に対する学生の認知不足といった課題に対し、大学や関係機関の協力のもと、インターネットを通じた情報発信、成人式等の若年層をターゲットとしたイベントでの情報発信、短期を中心としたインターンシップの活性化などを通して、学生との接点創出、各企業の取り組み支援など、学生一人ひとりに確実に情報を届けることに取り組んでいきたい。

(2) 企業誘致

長崎市における企業誘致の課題として、大都市や生産拠点から遠いこと、平地が少なく、大きな水源がないといった地理的・地形的ハンディキャップや、良質な企業立地用地の不足、造船業を除く製造業の集積が乏しく、産業の多様化が進んでいないといった産業構造上の問題が挙げられる。これらの課題の解決に向けて、長崎市の強みを生かし、

企業の設備投資の動向や本社機能移転に向けた取り組みなどを捉えた情報通信関連産業や新エネルギー産業等の誘致活動、製造業等の受け皿となる企業立地用地の整備、オフィス系企業の受け皿となるオフィスビル建設の促進が必要である。また、企業情報データベース、業界紙、雑誌及び地元関係者等から企業に関する情報を収集し、長崎市の特性に合った企業や業種にターゲットを絞り込んだ企業訪問等の営業活動が必要である。なお、平成30年度から、新たに長崎市単独での企業訪問活動を実施している。これは、商工部の職員が、首都圏、関西、中京圏などの企業を訪問し、長崎市への誘致活動を行うものである。また、企業立地用地整備事業として、新たに田中町に企業立地用地を整備しており、平成32年4月の分譲開始というスケジュールで進めている。このほか、企業立地奨励金を平成30年度、地元・誘致企業18社に対して交付するとともに、オフィスビル建設促進補助金を、クレインハーバー長崎ビルの建設に要する経費に交付している。

また、現在、企業誘致を進めているクレインハーバー長崎ビルについては、3社の入居が決定しており、チューリッヒ保険会社が平成30年2月に、FWD富士生命保険株式会社が平成31年1月に、ペイロール株式会社が平成31年7月に事業を開始するが、2フロアが空き室となっている。現在交渉中の企業の立地の実現に向け、県、財団と連携し、積極的な働きかけを行っていくとともに、交渉の進捗状況を見きわめながら、他の企業に対するさらなる誘致活動も鋭意進め、2021年度までのできるだけ早い時期に全フロアへの入居を確定させるよう全力で取り組んでいく。

今後の取り組みとして、引き続き、集中的、積極的に誘致活動を行う必要があるため、市独自の企業訪問活動はもとより、県及び長崎県産業振興財団と連携した企業誘致活動などの充実を図るとともに、工場などの建設に携わる建設会社、オフィスビルの賃貸を行う不動産業といった誘致対象企業の情報を有する関連企業への営業活動など、新たな取り組みを行うこととしている。

(3) 創業支援

長崎市では、市内の商工団体や金融機関など13の機関で「創業サポート長崎」のチーム体制のもと、創業支援を行っており、長崎市産業雇用政策課に総合受付窓口を設置し、創業者に対しての広報活動費の補助、インキュベーション施設への入居支援などのほか、商工会議所や商工会など各創業支援機関においても、創業相談、創業セミナーの開催、創業資金の融資などを行っている。しかし、各創業支援機関の支援策は多いものの、各機関がそれぞれ周知を行っているため、創業希望者にとって、支援内容が把握しにくいこと、また、市の受付窓口では各創業支援機関への情報提供や紹介が主であり、創業に至るまでの創業者自身に寄り添った支援が不十分であることといった課題がある。この課題を解決するため、創業希望者や創業に関心のある方が創業に関する情報を簡単に入手でき、その内容がわかりやすいものとなるように、情報発信の強化と相談体制の構築を検討するほか、長崎市民及び長崎市への転入希望者が創業する際に、創業前の準備段階から創業後の事業安定までを継続して支援する、伴走型創業支援の体制を検討するこ

ととしている。

以上、雇用の確保による人口減少対策について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 長崎市で働いている人や中小企業の雇用環境や住環境などをトータル的に考え、官民が一体となって改善に取り組んでほしい。
- 若年者が市外へ流出している状況を食い止め、1人でも多くの方が長崎で働ける環境をつくってほしい。
- 進出を検討している企業の人材確保において、保育所などの子どもを預けられるところの対策もきちんと行ってほしい。
- 創業支援などU I J ターン者への支援にしっかり取り組んでほしい。
- 工業系の学生が就職時に市外に流出していることについては、しっかり対策を行ってほしい。
- 企業誘致や若年者雇用促進については、P D C A サイクルにより状況を把握し、きちんと対応してほしい。
- 企業誘致の営業活動について、明確な目標設定と、他都市に負けない人材育成を行ってほしい。
- 長年空き地となっている工業団地について、土地の活用の方向性をしっかり出してほしい。

6 委員会からの提言

以上、本委員会の調査項目についてまとめたが、本市の人口流出に歯どめをかけ、暮らしやすいまちであり続けるためには、行政と地域の連携を強化することにより、地域課題を自分たちで解決できる地域のしくみづくりの推進を官民一体となって取り組むことや若年者を中心とした雇用の確保に努めることが重要である。

本委員会においては、次の5点について強く対応を求めるものである。

まず1点目は、自治会加入促進についてである。地域づくりを推進していくためには、地域づくりの主体である自治会の力が必要であり、自治会の未加入者の加入を促進していくことが重要であるため、行政主導で、積極的な加入促進を進められたい。また、職員の自治会加入率については100%となるよう、未加入者へ直接働きかけを進められたい。

2点目は、地域コミュニティ連絡協議会の全地区での設立に向けた支援についてである。現在、モデル事業として取り組んでいる6地区においては、検証期間が短く、十分な検証が出来ているとは言えないため、今後さらなる課題の抽出や検証を行い、慎重に本格実施に向け取り組まれたい。また、準備委員会設立に向けて検討を行っている29地区、まだ検討に至っていない30地区においては、地区別に課題を検証した上で、地域に合った支援策をつくり進められたい。なお、地域コミュニティ推進交付金については、総合事務所で実施する地域活性化事業や既存の補助制度とのすみ分けをしっかりと行うとともに、交付

金申請書類の簡素化など、使い勝手のよいルールづくりに取り組まれない。

3点目は、市の組織体制の見直しについてである。平成29年10月に行政サテライト機能再編成を行い、市の組織が大幅に変更されたが、依然として総合事務所や地域センターの名称や役割の周知、まちづくり支援担当職員と地域との連携など、検討すべき課題が多くあるため、今後も、市民や現場の声を聞き、課題解決や業務改善に努められたい。また、新たに設置されたまちづくり支援担当職員は、地区の困りごとや課題の解決、地域コミュニティ連絡協議会設立の支援など、業務量が多く負担が大きいため、業務量の見直しや人員の増員等の改善に向けても、検討を進められたい。

4点目は、地域へのまちづくり支援についてである。総合事務所・地域センターは、より地域に近いところで住民の声を聞き、地域ごとの課題をよく分析した上で、早急な解決に努められたい。また、各地区で実施しているまちづくり活動については、まちづくり支援担当職員のみならず、その地区に住んでいる職員も参加して、地区の活性化に取り組むよう、庁内で取り組みを進められたい。なお、総合事務所で実施する地域活性化事業については、各総合事務所が一体となり、地域が活性化するための事業となるよう、地域との話し合いにより事業内容を早急に決定し、スケジュール感を持って取り組まれない。

5点目は、雇用の確保についてである。現在、取り組んでいる若年者雇用促進策については、学生、保護者への働きかけを進め、市外への流出を最小限に抑えるための施策に取り組まれない。なお、企業誘致については、クレインハーバー長崎ビルへの誘致を進め、早い段階での全フロア入居実現に向けて取り組みを進められたい。

以上の要望に加え、理事者におかれては、委員会における調査の過程で各委員から出された意見を踏まえ、地域コミュニティのしくみづくりを各地区へ丁寧に説明した上で、意見を聴取し、課題を一つ一つ解決しながら、住民が住みやすい地域となるよう進められたい。また、雇用の問題を含めた人口減少対策における課題については、長崎市人口減少対策推進本部において共有し、部局間での十分な連携を図った上で、一丸となって取り組まれない。